

2024年9月12日

株主各位

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
アサヒグループホールディングス株式会社
代表取締役社長 兼 Group CEO 勝木 敦志

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2024年8月7日開催の取締役会において、2024年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき3株の割合で株式分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2024年9月30日と定めましたので、公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割に関するご案内は、2024年10月下旬にお届出住所にお送りする予定です。
- 2024年10月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種お手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 : 三井住友信託銀行株式会社

連絡先 : 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

※受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日及び12月31日から1月3日を除く)